

令和7年第2回定例会健康福祉委員会会議録

令和7年6月25日
午前10時1分～午前11時4分
全員協議会室

出席者	久米原孝子	委員長	山崎孝一	副委員長
	山宮留美子	委員	石嶋照幸	委員
	後藤光秀	委員	後藤敦志	委員
	寺田寿夫	委員	鴻巣義則	委員
執行部説明員	市長	萩原勇	福祉部長	荒槇由美
	健康スポーツ部長	足立典生	福祉部次長兼保育課長	篠塚寿也
	健康スポーツ部次長	飯田啓司	福祉総務課長	山崎正尚
	こども家庭センター課長	蔭山大三	こども家庭センター課長	海老原雅男
	保護課長	松本博実	医療対策課長	飯倉基彰
	スポーツ推進課長	昇一信	障がい福祉課長補佐	牧野太郎（書記）
事務局	主査	近野英樹		

議 題

- 議案第4号 スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会条例を廃止する
条例について
- 議案第7号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度龍ヶ崎市一般会計補
正予算（第1号））

○久米原委員長

おはようございます。開会前に申し上げます。本日傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者 入室〕

○久米原委員長

それでは、ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託をされました、議案第4号、議案第7号の所管事項、報告第1号の所管事項の3案件です。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いいたします。執行部におかれましても、答弁はポイントを絞り、簡潔明瞭にお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。

議案第4号、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会条例を廃止する条例について、執行部から説明願います。足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

議案書13ページです。

議案第4号、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会条例を廃止する条例についてです。

スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想の策定に関する事項を審議するために設置した、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会において、令和6年11月15日付の諮問に対して、4回の審議を経て、令和7年3月28日に答申をいただき、本基本構想に関する調査審議が終了したことから、条例を廃止するものです。

なお附則において、龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定審議会委員の職名及び報酬の額を削除し、一部改正をしようとするものです。説明は以上でございます。

○久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。鴻巣委員。

○鴻巣委員

4回の審議終わったっていうのは、市民公募の方は何名いましたか。

○久米原委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

市民公募につきましては、お2名の方の参画でございました。

○久米原委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

なんでそんなこと聞かかという、その人たちからはどんな意見が出たのかなということを、別に内容についてどうこう言うわけじゃないんで、市民の方からどんな話が多かったかを教えてください。

○久米原委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

市民の方お2名、男女の方1名ずつという内訳でした。出た意見の中では、若い世代が龍ヶ崎をこれから盛り上げていていただきたいという意見とか、スポーツクライミングにかかわらず、市全体を賑わうようにしていただきたいと。あとは、国とかのお金を使っているんですけども、その見合うための財政負担とか、そういったものについてはですね、十分考慮して事業を進めていていただきたい。あとはスポーツクライミングという、野口さんとかオリンピックがいますので、そういった方と連携した事業というか、こういったものはどんどん進めていってほしいと、主にそういったような意見だと思います。

○久米原委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

おおむね好意的な意見だったと思うんだよね。多分、そうなるだろうと私も想定していたんで。何でそんなこと聞かかっている、今回一般質問が随分出て、なおかつラインワークスに載った資料だと、真っ黒に出てきてるんですよね。だから、ああいうのがあると、「何で隠すの、何で教えられないの」って、見た人みんなが思ってると思うんですよ。ですから、そういう場合っていうか、委員の中でも特に市民の方は好意的に捉えてるんだから、それを出せるもの、見せられるものは見せ、例えばですよ、法的にはわかんないけども、あったら見せて、こういう状況なんですよっていう、名前とか金額とかある程度見せて、ただそれを文書でくださいってときは悪いけど黒くなりますよっていうふうにしてやれば、こんなことにはならないと思うんだよね。やり方が、あれを見たらもう本当に誰でも「何やってんだよ」っていうふうに思うと思うんですよね。それが残るんですからずっと。

ですから、個人情報とかいろんなことはあると思うんですけども、もうちょっとこううまくやり方っていうか、話し合いとかできなかったかなあっていうことで、そういうことを聞いただけでちょっと、その辺についてちょっと何かあれば。

○久米原委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

今回、大野議員のほうから情報公開請求ということで、クライミング関係のかなり大きな情報公開がありました。足しあげていないですけども、約500ページぐらいの請求がありまして、その中の一部に民間業者が不利益になる事項とか、あとは今施策を策定途中のものとか、そういったも

ので情報公開があり、それぞれちょっと今手元にあれなんですけど、適用して、今回黒塗りにさせていただきます。部分的には今、公募型プロポーザルという契約を今真っ最中であったことから、今回、請求があった時点では、黒塗りにさせていただいてる部分あるんですけども、そういった契約手続が終わりましたら、公開できる部分もございますので、当然情報公開は原則公開ということで、ただ民間企業とか個人情報とか、そういったもので伏せなければならないところは伏せなきゃならないというところでご理解頂ければと思います。よろしくお願いします。

○久米原委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

言ってることも分かるし、そうなんだろうと思うけど、やっぱり契約に関する案件はともかくとして、それ以外は例えば、正しいかどうか分かんないですけど、一応「こういう状況になってますよ」って見せて、「それは書類でください」って言ったら「悪いけど、塗らせてもらいますよ」ってことぐらいまではやってもいいのかなと。

それとあと我々議員もそうだけど。そういう情報で仕入れたことを口外したりなんかすれば、これは守秘義務違反になりますから、我々も罪に問われるわけですから、共有できる部分は共有してやらないと。

市民の好意的な意見が多かった案件に関して、こんな状況ではやっぱりちょっとおかしいなというふうに思われますので、その辺のところはよく打合せっていうか、内輪で聞くような人かどうかわかんないけども、できるだけことはやっぱりやって、なるべく黒塗りじゃなく出してやったほうが私はいいと思います。

○久米原委員長

足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

ご意見ありがとうございました。今後は、本当に市民に状況が分かりやすいように、可能な限り情報提供を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○久米原委員長

ほかにありますか。後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

私のほうから今後の進捗管理についてお聞かせいただきたいと思います。基本構想のまず、この条例自体は所掌事務が「策定に関する事」ということですので、策定が終わった段階でこの条例を廃止するという事には異論はないんですけども、ただこの計画、基本構想の内容を見ますと51ページの各アクションであったりとか、67ページのロードプランなんかを見ると、かなり具体的な事業計画っていうか、アクションプランのようにも感じます。

そういった中で、スポーツライミング基本構想の69ページなんかを見ますと、各事業において取組を開始した際には参考指標をベースに、適宜状況把握し、取組の進捗を確認します、ということになってるんですけども、この各アクションの進捗を確認するっていうのは、当然私たち議

会としてもしっかりとこのアクションについては、進行チェックさせていただきたいと思うんですけども、今ここで構想に書かれている取組の進捗を確認しますっていうのは、基本的には担当課なり、執行部側で確認するという理解でよろしいのでしょうか。

○久米原委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

本事業はデジタル田園都市国家構想交付金を活用しておりまして、他のデジタル田園都市国家構想交付金を活用している事業においても行政経営評価委員会、こちらのほうで審議を行っております。そのため、最上位計画の進行管理に関する事項を審議調査することを掌握している龍ヶ崎市行政経営評価委員会で審議をいただくということで考えております。

また本事業の実行に向けては、関係団体や民間の力が必要になります。その一環として、本年度業務委託の中で、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎の推進に向け、関係団体、競技関係者、民間事業者、教育機関などをお願いをし、具体的な取組に対して意見交換及び各種調整を行う官民連携調整会議を設置しまして、多様な主体の意見を取り入れながら、各アクションの実行力を高めてまいりたいと考えています。この会議においても事業全体の進捗や方向性などを共有し、意見をいただきながら、必要に応じて軌道修正を図ってまいりたいと考えております。

○久米原委員長

後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

進捗管理についてはしっかりと附属機関で、具体的にはデジタル田園都市に関連して、行政経営評価委員会でやっていただくということで理解したんですけども、このスポーツクライミングのまち推進計画については関連計画として、スポーツ推進計画がございますよね。実際に昨年度のスポーツ推進計画審議会の中でも関連してたと思うんですけど、このスポーツクライミングのまち龍ヶ崎の構想については説明や質疑なども行われたと思うんですけども、今後の進捗管理の中で、やはり行政経営評価委員会ってのは一定程度理解するんですけども、基本的にやはりこのスポーツ推進計画審議会でご審議頂いたほうがよりいいのかななんて私は考えてたんですけども、このスポーツ推進計画審議会の関わりは、今後はどうなっていくますでしょうか。

○久米原委員長

昇スポーツ推進課長。

○昇スポーツ推進課長

スポーツ推進計画審議会のほうも、スポーツ関連のいろいろな業務というところがあり、一部関わってるところもありますので、当然その中でも検討していくというような形になります。ただ、今年度はちょっとまだ構想ができていく段階なので、どこまで反映させるかっていうところを検討していきたいと思います。

○久米原委員長

よろしいですか。ほかにありますか。

〔発言するものなし〕

○久米原委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第4号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第7号、令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について執行部から説明願います。荒槇福祉部長。

○荒槇福祉部長

議案第7号、令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)でございます。

議案書の別冊1ページをお開き願います。この補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,803万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ319億248万2,000円とするものでございます。

また、あわせて、健康福祉委員会所管事項といたしましては、債務負担行為の補正を行っているところでございます。

それでは、所管ごとに説明をさせていただきます。まず、福祉部の所管事項でございます。4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正でございます。こちらは北竜台学園学童保育ルームにおける建物のリース契約につきましての限度額の変更でございます。

令和9年4月より、北竜台学園に開設いたします学童保育ルームの整備事業費再積算による、限度額5,940万円の増額変更でございます。

続きまして8ページをお開きください。歳入についてです。

上から2段目の箱、目が2番の民生費国庫負担金、節が生活保護費、補助金の生活困窮者就労準備支援等事業費です。こちらは生活保護標準化システム改修に係る国からの補助金で国庫負担率2分の1の予算計上となります。

詳細は歳出でご説明いたします。その次です。母子保健医療対策等総合支援事業費(子育て包括事業分)です。

こちらにつきましても、妊産婦、乳幼児健診の健康管理標準化システムの変更に係る国からの補助金で国庫負担率2分の1の予算計上となります。

詳細は歳出でご説明いたします。続きまして10ページをお開きください。歳出についてです。1番下の箱になります。

遺族等援護事業です。こちらは戦没者等の遺族に対する第12回特別弔慰金給付事務における請求書類、県進達及び日本銀行本店からの国債、証券、代理受領に係る郵送費でございます。

次のページに移ります。1段目です。生活保護標準化システム運用費です。こちらは生活扶助基準の見直しに対応するため、システム改修に要する費用となります。

その下の箱です。健康管理標準化システム運用費妊産婦・乳幼児健診です。こちらは、市町村事業の母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業として、健康管理システムの標準化を図る事業の運営費になります。今年度当初予算で、レイアウトの変更等に伴うシステム改修について予算化しておりますが、来年度に実施を予定しております5歳児健診の対応版ツールがシステム事業者から6月版としてリリースされ、一体的に契約することで、経費削減を図るこ

とができることから、増額補正をするものです。

続きまして12ページをお開きください。1番下の箱です。子どもの居場所・遊び場創出事業です。

こちらの事業につきましては、長山コミュニティセンターの図書室及び龍ヶ岡公園管理棟におきまして実施を予定しております、子どもの居場所・遊び場創出事業に要する経費の予算計上でございます。事業費につきましては、おもちゃや避難用具セット等の消耗品の経費及び施設の修繕料となります。役務費につきましては、傷害保険料及び龍ヶ岡公園管理等において設置いたしますWi-Fiの使用料等となります。委託料につきましては、各居場所におきまして配置いたします見守り職員の経費となります。コミュニティセンター図書室に1名、龍ヶ岡公園管理棟においては2名を配置いたします。備品購入費につきましては、長山コミュニティセンター図書室で使用します座卓の購入に係る経費となります。

福祉部の説明につきましては以上でございます。

○久米原委員長

足立健康スポーツ部長。

○足立健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部所管事項をご説明いたします。

8ページをご覧ください。歳入です。1番上、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費でございます。

新型コロナワクチン接種後における副反応疑いにより、健康被害救済制度の申請を出されていた1名分について、今年1月に厚生労働省より認定を受けたことに伴うもので、医療費、医療手当及び死亡一時金、葬祭料の給付に対する負担率10分の10の国庫負担金です。年度末近くになっての認定であったため、令和7年度に精算交付という形で交付されるものであります。

なお歳出につきましては、本年第1回定例会において、補正予算の議決を受け、既に申請者の方には振り込みをさせていただいております。

続いて9ページでございます。1行目、たつのこスタジアムネーミングライツ収入でございます。龍ヶ崎市野球場たつのこスタジアムのネーミングライツの契約が令和7年7月31日で満了となります。次期契約について現在のネーミングライツパートナーである常磐建設株式会社から、令和7年8月1日から令和12年7月31日までの5年間、年額200万円、総額1,000万円としてネーミングライツ事業継続申込書が提出されたため、ネーミングライツ契約を5年間更新することに伴い、予算計上をするものであります。

歳入については以上であります。続いて、11ページをご覧ください。歳出です。上から3行目になります。成人定期予防接種事業です。

令和7年度の風疹予防接種及び新型コロナワクチン予防接種並びに带状疱疹定期予防接種に係る必要経費の補正予算となります。まず、風疹予防接種については、昨年度全国的にワクチンの供給不足が生じたことから、成人男性に対する接種について、国において令和7年3月に2年間の接種期間の延長が決定されたことから、今回の補正予算対応とするものでございます。

次に、新型コロナワクチン予防接種及び带状疱疹定期予防接種は、ワクチン代に対する国の助成制度等が示されていないため、それぞれ今回の補正予算対応となったものになります。

主なものですが、需用費165万円及び、役務費287万6,000円は、対象者への接種券等の個別通知に係る印刷及び発送等にかかる費用です。次に、委託料4,422万7,000円の主なものですが、まず、A類予防接種として、風疹予防接種に係る経費36万2,000円。B類予防接種として、

新型コロナワクチン接種費用の助成に係る経費2,560万5,000円、及び带状疱疹定期予防接種費用、費用の助成に係る経費1,770万5,000円の計上が主なものになります。

なお、新型コロナワクチン接種費用の助成は、令和6年度は対象者1名当たり、国から8,300円、市から3,000円の補助がありましたが、令和7年度は国からの補助がなくなることから、近隣自治体の動向、特に牛久市、取手市、稲敷市、土浦市等とは同額であることを確認し、また、龍ヶ崎市医師会からの意見等を踏まえ、市助成額5,000円に拡大し、計上をしております。また带状疱疹定期予防接種費用の助成は、令和6年度から行っている任意予防接種費用の助成額と同額で計上をしております。そのほか、個別通知の封入封緘の業務委託55万5,000円がございます。そして扶助費98万円は、県外等でワクチン接種を受けた方の償還払いにかかる費用になります。説明は以上です。

○久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

確認だけさせてください。先ほどの新型コロナウイルス、予防接種健康被害給付費の説明の中で、今回お亡くなりになられた1名の方のご説明だったと思うんですけども、以前、質問させていただいた際、ほかに副反応が出て通院された方ですとか、入院された方々もいらっしゃったと思うんですけども、その方々の現在の状況ってどうなっているのかだけお聞かせいただけますでしょうか。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

反応が出た方で認定されて、その後も継続されている方についてですが、今のところ、引き続きまだ通院とか治療が継続しているという形と聞いております。

○久米原委員長

後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

その方々は何名いらっしゃいますか。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

継続して続いている方は4名おります。

○久米原委員長

後藤光秀委員。

○後藤光秀委員

以前伺った際に、7,8名いらっやっと思ったんですけども、ほかの方々はもう通院をされていないということで終わったってということなんですかね。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

今まで全部で認定された方が9名いるわけなんですけど、そのうち2名はアナフィラキシーですので、すぐその日だけ、その次の日とかだけで短期間で終わっています。

またあとお亡くなりになった方が2名、この方も既に済んでしまっているということ。あともう1名、ふらつきとか関節痛とかの方も、決まった認定でしたんで、そこまで終了ということで、継続している方4名ということになります。

○久米原委員長

ほかにありませんか。山宮委員。

○山宮委員

8ページの1番上のところの新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金なんですけど、先ほどの説明の中で、いろいろ細かく説明していただいたんですけど、もう一度詳しく、内訳を教えてくださいませんか。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

これまで認定された9名の内訳ということでよろしいですかね。繰り返しになりますが、9名の方が認定されてまして、アナフィラキシーで認定された方2名おりまして、あと、IGA血管炎という認定が1名、あと、左上肢の末梢神経障害、こちらが2名、あとてんかん疑いで1名、ふらつき、関節痛で1名、あと、お亡くなりになった方2名、合計9名認定されております。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございました。先ほど説明の中で、医療費以外に一時金というのがあったんですけども、これは、どういう内容になるんでしょうか。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

今回の件をご説明しますと、トータルで4,444万7,000円なんですが、死亡する前に病院に搬送されてますんで、その医療手当に3万5,000円。死亡に係る分で死亡一時金という形で4,420万円。葬祭分21万2,000円で合計4,444万7,000円という形になります。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

死亡されたときの一時金って出てましたけれども、これまた今後発生する可能性あるんですか。

○久米原委員長

飯倉医療対策課長。

○飯倉医療対策課長

こちらはそういう名前ですが、国から決まった額ですので、これ1度で終わりです。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

ちょっとよく分からないですけど、この一時金に関しては亡くなった方の部分の死亡補償金っていうか、そういうことでよろしいんですか。それ以外の患者の方がたくさんまだいらっしゃいますよね。その方たちについても今後出てくる可能性があるから、まずはこの方に対しての一時金として、国から保障されているのか、それ以外の方に関してはこれから出るから、またこの方については一時金というふうになっているんでしょうか。

○久米原委員長

飯田健康スポーツ部次長。

○飯田健康スポーツ部次長

今回この補正予算で上げさせていただいたのは1名の方になりますので、こちらが国の予防接種健康被害の救済制度の方の死亡一時金ということで、今回に限ったものになります。また今後B類の定期接種等で、接種後に副反応等があった方については、こちらの制度を申請をしていただくということはあるのかと思いますけれど、今回の方に限ってはこれが1回限りという形になります。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

11ページの1番上の生活保護標準化システム運用費の見直してということなんですけど、これもう少し分かりやすく説明していただいてよろしいですか。

○久米原委員長

松本保護課長。

○松本保護課長

システム改修の内容です。令和7年10月に施行されます生活扶助基準の見直しに係る生活保護システムの改修費用となります。物価賃金などが上昇基調にあることを背景としまして、当面2年間、令和7年度・8年度の臨時的特例的な措置が実施されます。内容につきましては、現行令和5年10月より令和7年9月まで、生活保護基準額に加えて、特例加算額として、世帯人員1名当たり、月額1,000円が加算されています。これが令和7年10月からは月額1,000円から500円増額されまして、1名当たり月額1,500円を特例的に加算、なお、入院患者、介護施設入所者につきましては、食費、光熱費等が現物給付されている状況を踏まえまして、現行の1名当たり1,000円の加算額を維持することになります。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

はい、分かりましたありがとうございます。

○久米原委員長

後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

1点だけお聞かせいただきたいと思います。12ページの子どもの居場所・遊び場創出事業というところで、伊藤議員の一般質問にもあった長山コミュニティセンターの図書室についてお聞きしたいんですけども、改めて現在の利用者数とか利用率、蔵書数であるとか図書室の概要をちょっと教えていただけますか。

○久米原委員長

海老原こども家庭センター課長。

○海老原こども家庭センター課長

それでは図書室の蔵書数からお答えさせていただきます。今のところ約1万冊、書籍がございます。こちらを1万冊のうち4000冊を撤去しまして、6000冊は図書室に残す予定となっております。直近の図書室の利用者なんですが、ちょっとその辺のところデータがありませんので、ちょっとまた後で答えさせていただきたいと思います。

○久米原委員長

後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

令和4年の公共施設の稼働状況調査を見ると、長山コミュニティセンターの図書室の利用率ってデータとして上がってないんですけども、確認することは可能ですか。例えば、貸出しとか返却とか予約とかやってると思うんですけど、そういう数ってのは確認できるのかなと思うんですけど後でちょっと分かれば、現在のちょっと稼働状況知りたいので教えてください。すぐじゃなくて大丈夫です。

もう1点お聞きしたいのは、施設の詳細を見ますと図書室は59.63平米ということで、定員が設定されていないんですけども、今後子どもの居場所としたときは、当然定員っていうのを設定していくのかなと思うんですけども、何名ぐらいを想定されているのか教えてください。

○久米原委員長

海老原こども家庭センター課長。

○海老原こども家庭センター課長

一般質問でもご回答させていただいてるんですが、利用者の想定については、まず長山コミュニティセンターについては、なかなか根拠とできるようなものがございませんので、広さから判断をしまして、大体10名程度が理想的な定員なのかなと考えております。あまり多くなりますと、お子様がぎゅうぎゅうで遊ぶっていうことは環境によくないので、その辺のところ様子を見ながら、見守り職員を配置しますので、見守り職員からの意見とか、そういったことも今後踏まえまして、想定10名が多いのか少ないのか、子どもの遊び方なんかも注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

○久米原委員長

後藤敦志委員。

○後藤敦志委員

ありがとうございます。なぜお聞きしたかという、ほかの多目的室や会議室っていうのは、面積にすると、今の10名という想定よりは多くて、当然、利用方法が違うので、子どもの遊び場ってことを考えるとやっぱりどうしても定員ってのは少なくなってしまうと思うんですけど、私はやっぱり10名程度では少ないのかなっていう思いがありまして、もう少し定員は60平米あるということなので、いらっしゃる子どもの年齢にもよると思うんですけど、実際稼働してみないと分からないところもありますし安全面も考えて、やはり安全のバッファーを取って少なくということも理解できるんですけども、実際に運営していく中で、少し定員なんかも余裕を持たせていただけるように、少し増やしていただけるといいなということで、要望させていただきたいと思います。

○久米原委員長

他にありませんか。

〔発言するものなし〕

○久米原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第7号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第1号))の所管事項について、執行部から説明願います。荒槇福祉部長。

○荒槇福祉部長

それでは議案書28ページをお開きください。専決処分の承認を求めることについてでございます。こちらは地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

別冊の議案書39ページをお願いいたします。令和7年度一般会計補正予算(第1号)でございます。こちらにつきましては、令和6年度に実施いたしました、定額減税補足給付金給付事業調整給付に対して、引き続き対応するものでございます。この補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,245万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ317億8,445万円とするものでございます。なお専決処分の予算につきましては、5月8日開催の全員協議会におきまして、その概要を説明させていただいております。本日につきましても、福祉部所管事項の歳出に関して、事業の進捗状況を含めてご説明をさせていただきます。

45ページをお願いいたします。歳出の総務費、定額減税補足給付金給付事業(不足額給付分)です。給付金につきましては、負担金、補助及び交付金の科目となります。支給対象者としましては、令和7年1月1日を基準日とし、その時点において、住民基本台帳に記載されております当初調整給付額、この当初調整給付額とは、昨年度、定額減税補足給付金として、給付された額と給付確定額(今回改めて算定する本来給付すべき額で差額が生じたもの)、または、所得税住民税の所得割ともに非課税であり、事業の専従者、合計所得金額48万円を超えたもの、いずれかのうちの要件を満たしたものが支給の対象者となります。

支給額につきましては、本来給付すべき額と、昨年度に給付した調整給付等との差額または、原則4万円となります。支給対象者につきましては、9,000人を見込んでおります。

現在の進捗状況といたしましては、これまで実施した給付金の支給により口座を把握している方への給付決定通知書の発送を7月14日頃に予定をしております、8月8日に初回の振り込みを行えるよう準備を進めております。

また、近隣自治体のスケジュールと比較いたしますと、本市におきましては、専決処分を行ったことによりまして、2週間から1か月程度、早い時期に給付ができるものと考えております。また、給付事業に係る給付金経費のほか、報酬等につきましては、会計年度任用職員に係る人件費3名分になります。

役務費につきましては、対象者へ給付決定通知書等を郵送するための費用が主なものになります。委託料につきましては、人材派遣会社からの派遣職員3名分及び給付金システムの改修費等となります。

○久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等ありませんか。

〔発言するものなし〕

○久米原委員長

別がないようですので、採決いたします。報告第1号、本案は原案のとおり承認することにご異

議ありませんか。

〔異議なし〕

○久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

先ほどの後藤委員の質問に対しての回答が今できるということなので、すみません、ちょっとそちらだけいただきたいと思います。海老原こども家庭センター課長。

○海老原こども家庭センター課長

文化・生涯学習課で所管しておりますので文化・生涯学習課のほうに確認しましたところ、令和6年度の利用者数2,015名、貸出し冊数が4,939冊となっております。ひと月に平均しますと、大体167名という形になっております。

利用者の定員なんですけれども、定員については今のところは設けてはいないので、委員からお話があったとおり、状況も見計らって、10名以上入るようであれば、見守る職員の判断で入れてあげるとか、あとは大きい子どもが多くて、ちょっと動きが大きいものなんていうことがあればですね少し減らすとか、その場でちょっと臨機応変に対応していけたらなと考えております。

○久米原委員長

山宮委員。

○山宮委員

図書室ってきっとテーブルが真ん中に置いてあるんですよね。だから、広さがありそうで、意外となくて、その周りに椅子が置いてあったりして、本を読みやすい環境になってるんだと思うんです。だからきっと10名というふうにしてるのかなというふうに私は考えたんですけども、その辺はどうですか。

○久米原委員長

海老原こども家庭センター課長。

○海老原こども家庭センター課長

長山コミュニティセンターの図書室中央に本棚が真ん中に3つでしたかね、あるような形で、入り口入ってすぐのところにテーブルある状態が現状となっております。

遊び場に変える際に、まずその真ん中の本棚を撤去します。同じく、テーブルの部分については、見守り職員の居場所ですとか、あとは本を借りに来た人、返却の人がちょっと使っていただくとか、何らかしらの方法で、少しは残すようなイメージでおりますので、図書室の真ん中はすっぱりあいた状態になります。

○久米原委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で当委員会に付託をされました案件の審査は終わりました。これをもって、健康福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。